

第12回 秋葉区民8人制サッカー大会開催要項

- 1 主催・主管 秋葉区・秋葉区スポーツ協会・秋葉区サッカー協会
- 2 日 時 令和6年5月19日(日)
会場準備 7:30
受付・代表者会議 8:40
競技開始 9:30
閉会式 試合終了後
- 3 会 場 金屋運動広場 多目的グラウンド
- 4 参加資格 秋葉区に居住または勤務及び在学する18歳以上の男性及び女性(高校生不可)
- 5 競技規則 (財)日本サッカー協会競技規則及び本大会競技規則による。
- 6 競技方法 8人制のリーグ戦を実施し、順位戦を行う。
試合時間は、15分 - 5分 - 15分とする。
但し、チーム数により競技方法が変更をする場合があります。
- 7 チーム編成 一般の部 35歳未満で構成したチーム
壮年の部 35歳以上の男性及び女性(女性については18歳以上の方)で構成したチーム
競技者数は、16名以内とする。
監督、コーチ、マネージャーは競技者と兼ねることができる。
帯同審判員は2名とする。
- 8 参加募集数 各クラス6チーム(先着順)
- 9 申込期限 令和6年5月4日(土)まで必着のこと。
- 10 申込方法 所定の用紙により、郵送またはFAX・メールで申し込むこと。
〒956-0814 新潟市秋葉区東金沢1282-1 明間 幸一
TEL・FAX: 23-0530 携帯 090-9010-2861
メールアドレス akema461112@yahoo.co.jp
- 11 参加費 1チーム4,000円とする。
秋葉区サッカー協会登録の個人2名以上含む場合は1,000円とする。

- 12 組合せ抽選 協会本部で実施します。
- 13 表彰 優勝チームに賞状を授与する。
- 14 その他
- ・ 会場準備に各チームより2名以上参加すること。
 - ・ 各チームはユニホームで統一する。(但し、困難な場合はビブスで対応する。)
 - ・ 審判員は、できるだけ審判服を着用すること。
 - ・ ゴールは少年用を使用する。
 - ・ 施設等を破損させた場合は、原因者に負担いただくことがあります。
 - ・ ゴミは各チーム持ち帰りと、会場の後始末やマナーの徹底をお願いします。
 - ・ 感染症の状況により大会が中止となる場合があります。
 - ・ 利用当日の体温に異常がないか確認して下さい。
- 15 問合せ先 秋葉区サッカー協会事務局 明間幸一
携帯090-9010-2861